

令和 6 年度 第 4 回立川市特別職報酬等審議会会議概要

開催日	令和 6 年 10 月 24 日（木）午前 10 時から午前 10 時 45 分まで		
開 催	立川市役所 202 会議室		
次 第	1 開会 2 審議 諮問内容に関する検討 3 今後の審議会開催日程 4 閉会		
出席者	会 長	松井 望	
	委 員	金子 波留之、川口 哲生、西村 徳雄、宮本 直樹、山田 廣幸、横幕 玲子 ＜欠席＞片岡 滋、萬田 和正（職務代理）（五十音順）	
	事務局	笹原 康司人事課長、根岸 竹明人事係長	
会 議 資 料	・ 資料 1 第 3 回報酬等審議会（主な意見の概要） ・ 資料 2 多摩 26 市における特別職等の報酬額（多摩地域類似団体のみ） ・ 参考資料 令和 6 年度東京都人委員会勧告（概要） ・ 参考資料 中小企業の賃金事情（令和 5 年版）の抜粋 ※東京都発行		
会議要旨			
1 開会 2 審議 諮問内容に関する 検討	□ 笹原人事課長が（資料 1）第 3 回報酬等審議会（主な意見の概要）、（資料 2）多摩 26 市における特別職等の報酬額について（多摩地域の類似団体のみと比較した資料）を説明するとともに、参考資料として配布した令和 6 年度東京都人事委員会勧告（概要）、中小企業の賃金事情（令和 5 年版）を説明し、諮問事項に対する検討を行った。なお、欠席委員の意見については事前に確認し、1 名は引き上げ、もう 1 名は慎重な判断が必要である旨の回答があったことを説明した。 ◎ 委員からの意見 ・ 物価上昇でいろいろあるかもしれないが、多少の引き上げをしないと議員は議員の力を発揮できないと思うので、多少の引き上げで考えさせていただきたい。 ・ 今回の都の人事委員会勧告はかなり大きな要素だという印象を持っており、基本的には引き上げがよい。特に、職務給の差が勧告でも触れられており、民間企業を代表する立場で言えば、この財政規模や職責を考えたときに今の水準でいいのかという視点で見たときも、引き上げをしたほうが良い。 ・ 財政規模や経済状況、市民感情、これらをベースとした公僕としての意識によって報酬が決まると考えている。三鷹市は、普通交付税が不交付であり、財政規模、人口、世帯数、市税規模も類似している。前回の答申により特別職の期末手当が引き上げとなったことから、三鷹市と比較して遜色のない状況であり、今回の引き上げ額は、期末手当の引き上げで包含するもの		

3 今後の審議会開催日程 4 閉会	であり、月額を引き上げることでダブルの引き上げとなってしまう。特別職の報酬等は、その特殊性より一般職と性格を異にするものであって、請負契約に近い性質を持つと考えており、物価動向に影響を受けるものではない。多摩地域における他市が据え置いてきたのは、市民感情を考慮したものであり、今回は据え置くべきである。 ・ 今回の都人勧は2.59%引き上げとなっており、過去何十年にわたってもないほどの規模である。本審議会が3年に1回の開催という慣例から、過去3年分の引き上げ分を加味した上で、どの程度まで年収が変動するか試算するべきであるが、改定の方向性は引き上げと考える ・ 今回の都人勧は初任層に重点が置かれており、人材確保という観点から大幅な引き上げになっている。しかしながら、立川市における人々の賃金がいまだ十分な上昇をみていない状況であり、また、他の自治体の報酬の水準と比較しても、立川市の特別職の報酬は遜色がないことから据え置きが適切である。 ・ 都人勧が人材確保の視点から初任給に重点を置いた引き上げとなっており、これが全体の引き上げにつながっている。これまでの立川市の改定の傾向から考えると、都に準拠するのではないかと思われる。引き上げとなるにしても、改定の幅は極力抑制すべき。 □総体として引き上げの意見が多かったことから、審議会の結論としては月額報酬の引き上げの方向性は確定する。具体的な引き上げ額については見解が様々であることから、次回11月20日の開催までに事務局が案を作成し、事前に連絡して意見を集約することです承された。 □事務局から次回以降の開催予定について説明
---------------------------------	--